令和元年 第5回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 元年10月23日 開会

令和 元年10月23日 閉会

大 樹 町 議 会

令和元年第5回大樹町議会臨時会会議録(第1号)

令和元年10月23日(水曜日)午前10時開議

〇議事日程

第 1 会議録署名議員指名

第 2 議会運営委員会報告

第 3 会期決定

第 4 行政報告

第 5 議案第62号 令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)について

第 6 議案第63号 財産の無償譲渡について

〇出席議員(12名)

 1番 寺 嶋 誠 一
 2番 辻 本 正 雄
 3番 吉 岡 信 弘

 4番 西 山 弘 志
 5番 村 瀬 博 志
 6番 船 戸 健 二

 7番 松 本 敏 光
 8番 西 田 輝 樹
 9番 菅 敏 範

 10番 志 民 和 義
 11番 齊 藤 徹
 12番 安 田 清 之

〇欠席議員(0名)

〇地方自治法第121条により出席した者の職氏名

酒	森	正	人
黒	Ш		豊
鈴	木	敏	明
林		英	也
伊	勢	厳	則
大	塚	幹	浩
楠	本	正	樹
<u> </u>			
井	上	博	樹
佐	藤	弘	康
髙	橋	教	
長 明日	月見	由	香
		黑鈴林伊大楠 井佐髙川木 勢塚本 上藤橋	黑鈴林伊大楠 井佐高 一

<教育委員会>

教 育 長 板 谷 裕 康

学校教育課長瀬 尾 裕 信学校給食センター所長清 原 勝 利社会教育課長兼図書館長村 田 修

<農業委員会>

農業委員会事務局長 水 津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員 澤尾廣美

〇本会議の書記は次のとおりである。

 議会事務局長
 松 木 義 行

 主 任
 太 田 翼

◎開会の宣告

〇議 長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、令和元年第5回大樹町議会臨時会を開会いたします。 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

〇議 長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

9番 菅敏 範 君10番 志 民 和 義 君

11番 齊 藤 徹 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

〇議 長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、菅敏範君。

〇菅議会運営委員長

議会運営委員会の報告を行います。

本日、午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について 協議したので、ご報告します。

本臨時会への提出案件は、補正予算1件、財産の無償譲渡についての件が1件であります。 よって、会期については、提出案件の状況を考慮し検討した結果、本日1日間とし、日程 はお手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

〇議 長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定

〇議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

〇議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

〇酒 森 町 長

それでは、令和元年9月3日開会の第3回町議会定例会以降の行政の主なものについて、 ご報告を申し上げます。

1番目の台風19号に伴う対応についてですが、姉妹都市であります福島県相馬市において、堤防の決壊による冠水のほか、相馬市全域で断水が発生したため、当町で備蓄しているアルファ米1,000食、飲料水(2Lのペットボトル)900本、給水袋1,000枚を、職員2人が町有トラックにより相馬市まで陸送し提供しております。

当町にあっては、東和地区の町道において畑にたまった水が道路に流出し、路面の砂利が一部流されましたが、10月15日には補修を行っている状況で、その他の大きな被害はありませんでした。

2番目の特別叙勲の伝達についてですが、故大石敏雄氏に旭日単光章の叙勲が発令され、 去る10月4日、ご遺族に私から伝達を行いましたので、ご報告を申し上げます。

3番目の令和元年度大樹町表彰式についてでありますが、10月1日に生涯学習センターオークホールで開催をいたしました。その中の奨励賞について、振別の木村達也氏と穀内隆志氏を被表彰者として追加し表彰いたしましたので、ご報告を申し上げます。

4番目の協定の締結についてですが、広尾警察署と防犯カメラ運用に関する協定を締結しております。協定の目的ですが、町が設置した防犯カメラの運用に際し、犯罪や交通事故の抑止と犯罪等が発生した際の早期解決を図り、犯罪等のおきにくいまちづくりを目指すことを目的としております。

本町にとっては初めての設置となりますが、広く住民に浸透し、安心・安全なまちづくりにつながればと考えております。

5番目の航空宇宙関係についてですが、9月17日から20日にナビコムアビエーション 社が航空機運搬支援システム開発のための飛行試験を、9月30日から10月6日にはJA XAが月探査機SLIM搭載着陸レーダーEM性能確認試験を行っており、北海道航空宇宙 企画株式会社関係では、愛知県の豊田中央研究所を訪問するとともに、東京において航空宇 宙関係国会議員に対し状況の報告を行っております。

6番目の財産の処分についてでありますが、1企業と1個人の方に土地を処分しておりま す。内容については後ほどお目通しをいただきたいと思います。

7番目の委員の委嘱についてですが、広尾保護区の保護司として2名の方が法務大臣から 委嘱を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

8番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により工事請負契約を6件、業務委託契約を 2件、物品購入契約を2件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

9番目の人事関係、10番目のその他、来庁者と会議出席等関係につきましては、後ほど お目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

〇議 長

次に、板谷教育長。

〇板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1点目の優秀選手派遣についてでございます。

- (1)第21回北海道ジュニア陸上競技選手権大会が9月1日から釧路市で開催され、大樹中学校3年生、工藤哉真斗君、2年生、乾渉大君を派遣しております。工藤君は男子110mハードルに、乾君は男子1,500mに出場し、110mハードルは予選敗退でしたが1,500mは全体で7位と健闘しております。
- 次に、(2)第32回ほくでんカップ北海道ママさんバレーボール大会が9月15日から 札幌市で開催され、8年ぶりの全道大会に監督、選手など12名を派遣し、最年長チームと して健闘いたしましたが残念ながら予選敗退しております。
- 次に(3)第7回全国高等学校陸上競技選抜大会が8月31日から大阪市で開催され、大樹高等学校2年生、大坂マクマニス将平君を派遣しております。これは、本年8月28日に改正していただいた大樹町学校教育関連大会参加助成金交付要綱によるものです。結果は、スプリントトライアスロン60m、150m、300mに出場し、参加者113名中64位と健闘しております。

2点目の学校給食センター炊飯システム故障についてであります。

9月20日金曜日午前8時40分、学校給食センター内の炊飯システムが稼動していないことを発見し、米飯を提供することができなくなったため、急遽代替食として町が備蓄用として保管しているアルファ米を提供させていただき、急場をしのぐことができました。なお、使用予定だった米は水に浸かっているため、廃棄処分とさせていただきました。炊飯システムは同日午後4時納入業者において修繕し、復旧しておりますが、更新順位を上げる必要性

がございます。

3点目の高校生議会の開催についてでありますが、大樹高等学校2年生47名が議員役を 務め、町側に質問する高校生議会が皆様のおかげで、10月10日木曜日、町議会議場で開催し、大樹高等学校の要望に応えることができました。誠にありがとうございました。

12班に分かれて13項目の一般質問が行われ、「大樹高校にロケット科をつくり全国から生徒を集めては」など、大樹ならではの提案もございました。

以上で、教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。

〇議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

まず、行政報告の2ページですけれども、航空宇宙の関係ですけれども、10月7日、8日、北海道航空宇宙企画株式会社に関わる企業訪問と状況報告しているのですけれども、参加したメンバーはどのメンバーで参加したのか、その会社の方々だけが参加したのか、それについてと、あと企業訪問と状況報告の内容について、もう少し詳細に聞きたいと思います。もう1点は教育委員会ですけれども、学校給食センターの炊飯システムの関係ですけれども、多分、炊飯システムで釜5台から6台設置していると思うのですけれども、これが全部いったのか、もう給食センターも長年なので経年劣化というか、そういう原因で起きたのか、その辺についてを聞きたいと思います。

〇議 長

酒森町長。

〇酒 森 町 長

航空宇宙関連の関係でありますが、10月7日に北海道航空宇宙企画株式会社、HAPとして要請行動を行ったところでもあります。

企業の訪問につきましては、愛知県の長久手市にあります豊田の中央研究所を訪問させていただき、顧問に就任をいただいた加藤会長に対し、今現在のHAPの取り組みの状況等について報告をさせていただいたところでもあります。

また、翌日東京都に戻りまして、国会議員の先生方で航空宇宙の担当をされている先生方、 大樹町の取り組みに対しても多くのご支援をいただいている先生方に対し、今現在の航空宇宙に取り組んでいるHAPの取り組み内容についてのご報告と、今後の見込みについてもあらかではありますが報告をさせていただいたところであります。

同行した方については、HAPの取締役であります帯広信金の相談役であります増田取締役が私と一緒に同行してございます。

〇議 長

清原学校給食センター所長。

○清原学校給食センター所長

炊飯システムの故障の関係です。

炊飯システムは6個の釜を持っておりまして、いわゆるロータリーパーラーのような形になっていまして、その釜が1周することで炊飯が炊き上がるというものになっています。6個の釜のそれぞれにシーケンサーという手順を制御するコンピューターがついておりまして、そのシーケンサーの1つが異常を発生させまして、システム全体がストップしました。そのシーケンサーは、納入業者がスイッチを入り切りするですとか、配線を見直すとかということで復旧しております。なので、シーケンサー自体の交換というのはしておりません。経年劣化かということでいきますと、確かに経年劣化ということが考えられます。

以上です。

〇議 長

齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

給食センターですけれども、今、教育長の答弁の報告の中で、更新順位を上げるということは計画更新に載っていると思うのですけれども、更新順位を上げた場合、6台の釜をロータリー方式で順次炊飯していくのですけれども、もし更新するとしたらどれぐらいの費用が予測されているのか聞きたいのと、あと宇宙関係ですけれども、参加したメンバーはHAPということで、今回はうちの職員は同行していないということなのですよね。2人で、HAPでの関係で企業訪問の状況報告しているので、そうしたら今回の旅費の関係って、これはHAPの予算から出ているのか、うちの一般会計から支出されているのか、それについて聞きたいのですけれども。

〇議 長

清原学校給食センター所長。

○清原学校給食センター所長

炊飯システムを更新した場合の金額ですけれども、炊飯システムは米をまず洗米するところから始まりまして、その後炊き上がるところまで全自動で動きます。そのうちの炊飯する部分を更新するというのを令和3年度に計画しておりまして、その金額につきましては、システムの交換の金額としましては1,198万円が炊飯システムの更新に係る費用となっております。

以上です。

〇議 長

酒森町長。

〇酒 森 町 長

航空宇宙の関係のHAPの要請行動の関係ですが、私先ほど、私と増田相談役が行ったというふうにお伝えしましたが、役員として私ども2人が行ったということです。それぞれの職員も同行しておりますので、愛知県のほうについては4名、東京に戻ってまいりましてH

APの顧問をお願いしておりますHASTICの理事長であります上杉先生も、国会議員の 状況報告等についてはご同行いただいております。

旅費については、全てHAPの会計で賄っております。 以上です。

〇議 長

齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

わかりました。

最後に宇宙関係ですけれども、こうやって結構HAPの予算でうちも200万円出資したりしているのですけれども、できればある程度の期間をおいて、その株式会社の動向だとか実績だとか、そういう事業をやっているということを何かの機会に報告していただかないと、今回の行政報告だけではなかなか詳細にわからないのです。もし議員協議会等、または町民ともそういう機会があれば、こういった株式会社に大樹町も200万円というお金を出資していますので、町民もある程度知るというか、そういうこともあってもいいのではないかと思うのですけれども、今後はそのこともお願いしたいと思います。

以上です。

〇議 長

酒森町長。

〇酒 森 町 長

今、齊藤議員がご指摘のとおりだと思いますので、機会を通じながら、また、折々HAPの活動状況等も含めてご報告の機会をつくっていきたいというふうに思います。

〇議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑なしと認め、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第62号

〇議 長

日程第5 議案第62号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

〇酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第62号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)をお願いするもので、 今回は、歳入歳出それぞれ3,313万4,000円の追加と債務負担行為の追加、地方債の 変更であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〇議 長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

議案第62号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,313万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億7,498万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので5ページをお開き願います。

総務費、企画費、宇宙のまちづくり推進事業、負担金、補助及び交付金で180万円の増。 財源につきましては全額一般財源となってございます。

観測用ロケットMOMO 5 号機の打ち上げが年末から年度末にかけて実施される可能性があるため、観覧会場整備費用及び宇宙をフックとしたタイアッププロモーション事業として、昨年に引き続き、札幌市のセンチュリーロイヤルホテルにおいて開催される宇宙開発展に係る費用を実行委員会に補助するものでございます。

次に、農林水産業費、農地費、土地改良一般管理費、償還金、利子及び割引料で4万2, 000円の増。財源は全額一般財源でございます。

帯広広尾自動車道建設に係る土地改良譲与財産の処分により、歳入の財産売払収入で12万7,000円を計上してございますが、その財産の処分に伴う補助金4万2,000円を返還するものであります。なお、位置図等につきまして添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、消防費、災害対策費、防災行政無線デジタル化整備事業、委託料と工事請負費で2,992万6,000円の増。財源につきましては地方債で2,990万円、一般財源が2万6,000円。

現在使用している防災行政無線のアナログ波が令和4年11月末で終了となり、デジタル化する必要があること、及び町として有利な交付税措置のある起債事業の事業完了期限が令和3年3月までとなっているため、整備する必要がございます。この工事の施工に係る施工期間につきましては1年3カ月程度と見込んでいることから、令和2年度に係る債務負担行為とあわせ、補正をお願いするものであります。

内訳につきましては、今年度分として工事請負費を2,912万3,000円、工事施工監理業務の委託料を80万3,000円の増とするものでございます。

次に教育費、学校給食費、給食調理事業、需用費で92万6,000円の増。財源は全額

一般財源でございます。

電気温水器のヒーターに劣化が見られ、故障した場合、給食提供が不可能となるため、早 急に修理が必要と判断し、今回修繕料の補正をお願いするものでございます。

次に体育施設費、高齢者健康増進センター維持管理費、委託料で44万円の増。財源は全額一般財源。

屋外ゲートボール場の移設に伴う測量及び設計に係る経費でございます。

以上、合計で補正額3,313万4,000円の増。財源につきましては、特定財源として 地方債で2,990万円の増、一般財源で323万4,000円の増。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開き 願います。

歳出合計、補正前の額66億4,185万1,000円。補正額、2款総務費から10款教育費まで3,313万4,000円の増。補正後の歳出合計、66億7,498万5,000円。 続きまして、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額66億4,185万1,000円。補正額、17款財産収入から22 款町債まで3,313万4,000円の増。補正後の歳入合計、66億7,498万5,000 円となるものでございます。

続きまして、第2表債務負担行為補正を説明させていただきますので、3ページをお開き 願います。

内容につきましては、債務負担行為の追加で、事項、防災行政無線デジタル化整備事業。 期間、令和2年度。

限度額、2億4,882万6,000円。

本件については、先ほど資料で説明させていただきました令和元年度の補正とあわせ、令和2年度に係る債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、事項、大樹高等学校入学時補助金(令和2年度入学生分)。

期間、令和2年度。

限度額、1人6万円。

本件については、大樹高等学校の入学者を確保するため、現在町内に在住している新入学の生徒のみを対象とし、一時金として3万円を補助しているものを、町外からの新入学生徒も含め新入学の生徒全員に対し6万円を補助するために債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、4ページをお開き願います。

第3表地方債補正。

今回は地方債の変更で、起債の目的は、緊急防災・減災対策事業を2,990万円増額し、 補正後の限度額を1億590万円とするものであります。

起債の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第62号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)の審議については、会議規則 第54条ただし書きの規定を運用し、歳出のみ款ごとに質疑を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

よって、議案第62号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)については、歳出の み款ごとに審議を進めることに決定いたしました。

それでは、令和元年度大樹町一般会計補正予算事項別明細書(第5号)の歳出、11ページ、12ページから最初に2款総務費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

総務費ですけれども、宇宙のまちづくり推進事業180万円ですけれども、説明では年末 にかけてかかる経費と札幌市で行われる経費と2本立てなのですけれども、2本立ての詳細 について、全体で180万円ですけれども、180万円の内容についてお聞きしたいのです けれども。

〇議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

宇宙のまちづくり推進事業の180万円につきましての内訳でございますが、12月から3月に実施を予定しているMOMO5号機の打ち上げに伴う観覧会場の確保に要する費用として130万円。それと、昨年度も実施しました札幌市内のセンチュリーホテルで開催する宇宙をテーマとしたタイアッププロモーションに要するフェア告知費用や展示物の運搬費などで50万円ということで、合計180万円となってございます。

MOMO 5 号機の打ち上げに伴う130万円の内訳といたしましては、観覧会場、駐車場としての航空公園の滑走路、冬期間打ち上げが予定されますので、除雪費用として60万円、それと警備員を今まで従来の職員を配置していました国道からの誘導ですとか、町道の交差点につきまして、職員ではなく警備員を配置することといたしまして、その経費として30万円、そのほか仮設トイレやバリケード、電気設備などで35万円ほどを見込みまして130万円としているところでございます。

以上でございます。

ほかに質疑はありませんか。 齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

今のMOMO5号機の関係ですけれども、除雪で60万円、警備で30万円、トイレその他で35万円ですけれども、警備員の関係で民間にお任せするということですけれども、ということは、職員の出役もおのずと延べ人数は減るという解釈でいいのでしょうか。

〇議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

従前、国道から入る入口ですとか、町道の交差点の付近に順路班として職員を配置しておりましたが、その分にかかる分につきましては、職員の出役の分は減少するという形でございます。

以上でございます。

〇議 長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

続いて、6款農林水産業費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

次に、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

志民和義君。

〇志民和義議員

前回説明していただいたデジタル防災行政無線のことなのですけれども、聞き落としなの か資料を見てもないのですが、基地局の出力は何Wなのでしょうか。

〇議 長

鈴木総務課長。

〇鈴木総務課長

基地局の出力につきましては20Wになってございます。

〇議 長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

次に、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

〇菅敏範議員

3ページ、第2表の債務負担行為補正の大樹高校入学時補助金(令和2年度入学生分)に対して1人6万円の補助金の関係であります。

令和2年度入学予定の大樹高校入学生に対して、2年度から町内町外を問わず一律6万円を助成するという考えでありますが、現状、少子化で特に郡部の高校は高校存続が大変厳しい状況に置かれていることは承知をしているところであります。そのため、数少ない中学卒業生の獲得競争が水面下で過熱しているという状況も聞いているところであります。

私は、この状況については若干の疑問を感じるところであります。

基本的には言うまでもありませんが、本人、そして保護者が学ぶ場所を将来のことも考えてどこにするかを選択し、そこで教育を受けるということが正論ではないかというふうに思うところであります。しかしながら、若干、今はその少子化の影響がかなり厳しい状況にありますから、各町村やそれぞれが、我が町内の卒業生をぜひ地元高校に確保したいということで、非常にガードを固めたり、それに対してお金等の条件を出すような状況があることも承知をしています。

2年度の入学生の募集については、もう時期的にはこれから希望をとる時期に中学校でも来ていると思うのですが、そういう中でこの2年度から6万円を支給することについて、私はだめだとは思っていません。ただ、これはお金を出すから来てもらえるというのではなくて、基本的には今まで以上に厳しい状況の中で、大樹高校では楽しく学べて、将来的にこういうふうな充実した教育内容を受けられますよということを卒業生や保護者に理解してもらうことが最優先で、このことは厳しい状況があればあるほどこれを重視していかないと、今度金増やすのだから、来てくれるということでは僕は違うと思っています。

ですから、今まで以上に卒業生に対して大樹高校は、年々教育内容が充実して、将来的にも希望の持てる学校ですということをいかに進めていくかということが、取り組んでいくかということが大事だと思いますので、この一律6万円と並行して、そっちのほうをいかに充実させていくのかという方策をどの程度持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますがよろしくお願いします。

〇議 長

板谷教育長。

〇板谷教育長

菅議員ご指摘のとおりです。教育の本質、教育の質をいかに上げていくかということが最 重要課題でございます。

ただ、議員もおっしゃっているように、少子化の波はかなり厳しい状況です。大樹高校、

町の補助をいただきながら、本当に教育内容がかなり改善されて明るい状況にはなっています。ただ、生徒数が少なくなると学級編成に伴って教員数も減らされます。そうすると、今少人数で実施しております英語だとか数学だとか、担当教員が減らされるためにその部分がなかなか丁寧にできない状況になってしまいます。

ということで、何とかして二間口維持したいということで、大樹高校の活性化協議会のほうでも今まで入学一時金、町内の子どもに3万円、これはかなり昔からやっているものですから、今どうなのだというご意見も出ていて、では、せめていろいろな経済的に厳しい状況の家庭もございますので、制服だけでも5万円ちょっと超えてしまうということで、3万円を倍増して町内町外間わず、そうやって援助しようということでこのように考えさせていただいて提案しているところでございます。お金はあげればいいというわけでは決してございません。

〇議 長

ほかに質疑は。

菅敏範君。

〇菅敏範議員

いろいろな状況はわかります、理解します。

今言われた高校進学ということに対しては、非常に高校、大学という道があるのですがお金がかかると、その経済的な負担も多いということ承知をしております。ですから、この6万円については、これは1つの施策としてありかなと思います。ただ、今いろいろな地域で置かれている現状の認識と、それから我が町で言うと、大樹高校をいかにやはり理解してもらってそこに来てもらえるかと、このことに軸足を置いて、今まで以上に努力をして、その先にこの6万円があるということの道をきちっとつくっていただきたいと。

ただ、具体名は出せませんが、ほかの町村で、ここの高校に行ってはいけませんとか、ここにはやらないようにしようとか、そういうガードをみんなで張り合うと、本人も保護者も、もし決め事ではないですけれどもそこを破って、例えばAという村からAという町から、大樹高校に行きたいという子どもがいても、行けば何か村八分にされそうな、そういうような状況の中で行けないと、嫌々どこかに行かなければならないと、そういうことを将来性のある子どもに悪いイメージを与えるようなことは、僕はいけないと思うのです。あくまでもそうしたいなとあっても、それは本人の選択に任せるような町でないと、それはこっちのほうで格好いいことやっても、そんなことを裏で教育という場でもってやったら、今問題になっている教育の中のいじめと同じじゃないですか。だから、そのことはやっぱり僕は声を大きくして言うべきだと思うのです。あそこに、子ども達には来るなとか行けないとかそんなことがないように、オープンな中で我が町の大樹高校を広めていくと、そういうふうなところに軸足を置いていただきたいということを申し上げて、考えは同じだと言われましたので、あえて回答はよろしいですが、その基本性については町長に一言いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

酒森町長。

〇酒 森 町 長

私も議員と同じ思いを持っております。お金をあげたからいいということでは決してない と思いますし、学校、本来はやはり特色がある、魅力ある学校になって、生徒が自ら大樹高 校を選んでもらえるような、そういう学校づくりが何よりも肝要だなというふうに思ってお ります。

ただ、残念ながらそういう生徒が大樹高校に通っていただいておりますが、現状としては来春、再来春の大樹中学校の卒業生の見込みからすると、非常に厳しい状況を迎えざるを得ないというところもあって、今回入学時補助金の拡充を進めるところでもあります。ある意味、今現在の高校を取り巻く状況からすると車の両輪のような、もちろん魅力ある学校づくりも必要ですが、経済的な支援も同時に行っていかなければならない状況にあるというところは、ご理解をいただきたいと思います。私どもも、そして教育長も答弁を行いましたが、その思いは議員と全く同じでありますので、今後も大樹高校の活性化、まずは魅力のある、生徒自らに選んでもらえるような学校づくりを進めていくということが、私どもの役割だというふうに強く思っております。

〇議 長

ほかに質疑ありませんか。

齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

同僚議員に関連して、高校の関係ですけれども、この後6万円が債務負担行為で決まった 段階で、もう来月から三者面談が始まりまして、ほぼ12月の頭には進路を決定してしまう と、期間がないのですけれども、今後この負担行為が決まった段階から短い期間ですけれど も、啓発活動ってどのようにしていくのか、それについてをお聞きしたいです。

〇議 長

板谷教育長。

〇板谷教育長

今年度、大樹高校、本当に本腰を入れてPR活動を頑張っております。もう既に青木校長をはじめ、職員が手分けして2度ほど南部方面はもちろん、帯広市内にも営業活動に行ってございます。

本議会でお認めいただいた部分、すごくPRのよい資料になるかなと思いますので、新しくそういう宣伝資料をつくり直して3度目の訪問、それから隣町の高校がやっていますように新聞、チラシ等、大樹高校と相談しながらより有効な方法を見つけて宣伝活動に当たっていきたいと考えております。

〇議 長

齊藤徹君。

〇齊藤徹議員

今度は訪問することは3度目なのですけれども、できれば今回決まりましたら、地元のある町村はキャパが少ないので、本当はよその町から来てほしくないのが実態なのですよね。そこはお互いさまなので、広尾町の隅から帯広の七中、八中と隅々まで学校訪問していただきたいのと、できれば時間があれば、教育長、または町長も一緒に同席して歩きたいのと、また、うちも一間口ということで、先生はいるのですけれども来年は二間口になっても教員は確実に減るのですよね、3人。3人減る中で、どういった特色の、そういう宣伝も大変厳しいのですけれども、その辺のことも考慮しながらできればお金だけではなくて、特色ある魅力ある授業内容も一緒に宣伝して、1人でも2人でも大樹高校に来てもらえるように、ぜひそのような活動をしていただきたいと思います。

〇議 長

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

次に、事項別明細書9ページ、10ページ、歳入についての質疑を受けます。 質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

次に、歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第62号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についての件を採 決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第63号

〇議 長

日程第6 議案第63号財産の無償譲渡についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 洒森町長。

〇酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第63号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の無償譲渡についての議決をお願いするものであります。

無償譲渡しようとする財産ですが、歴舟中学校(大樹中学校当縁分校)敷地として、昭和26年にご寄附をいただいた土地の一部で、歴舟中学校を平成10年に閉校し、今回返還する部分は今後の利用予定がないことから、寄附者相続人と返還に向けて協議を進めてまいりました。

本町の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例では、寄附後20年以内であれば寄附者に対し無償譲渡をすることができますが、今回は20年を経過しているため地方自治法の規定に基づき、議会の議決に基づいて無償で譲渡しようとするものであります。

それでは、議案を朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第63号財産の無償譲渡について。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1、財産の概要。

種類、土地。

所在、大樹町字芽武149番7。

地目、学校用地。

地積、2,265 m2。

2、無償譲渡の相手方。

広尾郡大樹町字浜大樹298番地、万寿なみ子氏。

3、無償譲渡の理由。

歴舟中学校(大樹中学校当縁分校)敷地として、昭和26年に水野長吉氏から指定寄附を受けた当該土地の一部について、廃校により寄附目的が消滅し、町として当該土地を学校として利用する計画がないことから、当該土地の寄附者相続人に対し無償で譲渡するものであります。

なお、議案下段に法律の関係条文を抜粋で掲載するとともに、次のページに図面を添付しておりますので、内容をご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明

を終わらせていただきます。

〇議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第63号財産の無償譲渡についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

〇議 長

これで本日の日程は、全て終了いたしました。

よって、令和元年第5回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時52分